一宮市都市計画に関する基本的な方針 (一宮市都市計画マスタープラン)



令和2年6月

(令和6年3月 部分改定)



目 次

序論	計都市計画マスタープランについて
1	都市計画マスタープランの役割
2	
3	社会情勢の変化
	(1)ニューノーマルへの適応
	(2)居心地が良く歩きたくなるまちなか創出の推進
	(3)カーボンニュートラルの宣言
	(4)物流の効率化の促進
4	・都市計画マスタープランの位置づけと構成
5	計画の対象区域と目標年次
第1	章 都市の現況と課題
1	上位計画における都市づくりの方針
	(1)第7次一宮市総合計画
	(2)一宮市デジタル田園都市構想総合戦略
	(3)尾張都市計画区域マスタープラン
2	都市の成り立ち
	(1)一宮市の特性
	(2)市町村合併の経緯
	(3)人口集中地区(DID)の拡大経緯
3	現況と課題の整理
第2	章 全体構想
1	将来都市像
2	都市づくりの目標
3	計画フレーム
4	将来都市構造
	(1)本市が目指す将来都市構造
	(2)将来都市構造の構成要素
5	部門別の方針
	(1)土地利用の方針
	(2)都市施設の方針
	(3)市街地開発事業の方針
	(4)景観形成の方針
	(5)環境形成の方針
	(6)都市防災の方針

第3章 地域別構想

1	地域区分
2	地域別構想
	1)地域1:本庁(宮西·貴船·神山·大志·向山·富士)
	2)地域2:尾西北部(起·小信中島·三条·開明)、尾西南部(大徳·朝日)
	3)地域3:葉栗・北方町・木曽川町
	4) 地域 4 : 丹陽町
	5)地域5:今伊勢町・奥町
	6)地域6:大和町・萩原町1
	7)地域7:西成・浅井町・千秋町1
第4章	計画の推進方策
1	推進体制1
2	進捗管理1
資料	
用語	解説
計画	フレームの設定について 1
土地	利用実態構成比について1
市瓦	アンケート調査結果 1
委員	会設置要綱1
委員	会名簿 1
策定	経緯1

一宮市都市計画に関する基本的な方針 (一宮市都市計画マスタープラン)

令和2年6月策定 (令和6年3月部分改定)

発行/一宮市

編集/まちづくり部都市計画課

〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号

TEL: 0586-28-8632 (ダイヤルイン)

FAX: 0586-73-9218

